

令和元年度 健康課題解決型支援事業（助成金）

健康課題解決型モデル事業企画募集についての質問に対する回答

令和元年 6 月 21 日までに受け付けた 12 件の質問について、以下のとおり回答致します。

質問 A

応募要領の「 2. 応募資格」について、沖縄県内に支社として登記をしてない店舗を有しているが、連携企業として該当するか。

回答 A

該当します。県内に登記されていない支社、支店でも、その実態があれば連携しての申請は可能です。

質問 B

応募要領の「 2. 応募資格」で、1 事業者 1 提案とあるが、連携先としての提案も 1 提案に限るか。

回答 B

連携先としても 1 事業者 1 提案に限ります。

質問 C

連携先の企業、行政機関が複数であってもよいか。

回答 C

構いません。

質問 D

応募要領の「3. 募集する事業」で県民を対象にする事業となっているが、事業の対象地域を一つの市町村内に限定することは可能か。

回答 D

可能です。沖縄県内で実施され、沖縄県民を対象とする事業であれば、地域を限定して実施することは可能です。

質問 E

助成対象経費について、委託費や人件費の割合の上限はあるか。

回答 E

委託費、人件費ともに割合について上限はありません。委託内容や人件費に関する規制は応募要領に記載されているとおりです。

質問 F

委託については事前に事業団側に承認を得ることとあるが、委託先の事業者については申請時に特定しておく必要があるか。

回答 F

申請時点で特定している必要はありません。

質問 G

助成金は税込みで最大 1,000 万円という理解でよいか。

回答 G

税込です。

質問 H

様式 3 の収支予算書について、申請時に積算内訳の根拠となる見積もり書の提出は必要か。

回答 H

申請時には見積もり書等の根拠資料の提出は必要ありません。

質問 I

将来的な自走化が前提となっているが、収益が出るスキームを構築する必要があるということか。

回答 I

スポンサー獲得、自治体での予算化等、様々な自走化の形があるので、収益を出すことは必須ではありません。

質問 J

事業の評価について、評価の仕方は自由に設定してよいのか。

回答 J

企画の内容によって評価の仕方も変わってくるので、様式 2 の企画提案内容の「7. 事業評価方法」で事業評価方法についても提案してください。内容によっては、交付決定後、事業団側から追加で評価方法の提案をする場合があるかもしれません。

質問 K

2 次審査のヒアリング審査について、いつ頃実施予定か。またどのような形式で行うのか。

回答 K

7 月 18 日 (木) の午後を予定しています。ヒアリング審査は、事業について簡単なプレゼンテーションの後、質疑応答による審査を行います。審査には連携先の担当者も同席していただきます。尚、上記の日時については変更となる場合があります。ご了承ください。

質問 L

行政組織の性質上、助成決定前に連携先を確定するのが難しいが、ヒアリング審査の際は連携先との同行が必須となるのか。

回答 L

やむを得ない事情がある場合はその限りではありません。連携先と同席が難しい場合には事前にその理由を事業団に報告してください。
